



平成 28 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
 (コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・IR 部長 百武 鉄雄
 (TEL. 03-3340-2111(代))

当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の一部和解に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 10 日付適時開示「取締役責任調査委員会の調査報告書の受領および当社現旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起ならびに今後の当社の対応に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、当社の旧取締役に対し損害賠償請求訴訟を提起しておりましたが、本日、一部の被告との間で裁判上の和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成 23 年 11 月 8 日付適時開示「過去の損失計上先送りに関するお知らせ」でお知らせした当社の過去の損失計上先送り問題に関し、平成 24 年 1 月 7 日付で取締役責任調査委員会の調査報告書を受領いたしました。当社は、当該調査報告書を受けて、当時の取締役および旧取締役に対する提訴の可否を検討した結果、当該報告書の内容に従って損害賠償請求訴訟を提起することを決定し、同月 8 日付で当時の取締役および旧取締役合計 19 名に対して損害賠償請求訴訟を提起いたしました。なお、当時取締役であった者も既に全員退任しております。

当社は、これまで上記訴訟において上記旧取締役 19 名の責任を追及してまいりましたが、このたび、裁判所からの和解勧告を受け、一連の粉飾決算に関与した取締役ではない下記 2. に記載した旧取締役 13 名との間で、下記 3. の内容を骨子とする裁判上の和解をすることといたしました。

2. 和解の相手方

旧取締役 13 名

遊佐 厚、降籬 廣行、寺田 昌章、長崎 達夫、大久保 雅治、柳澤 一向、森畠 治人、高山 修一、塚谷 隆志、藤田 力也、千葉 昌信、林 純一、川又 洋伸

3. 和解の内容の概要

相手方は、当社および当社の株主をはじめとする当社の利害関係者に対し、衷心よりお詫びするとともに、当社に対し、本件解決金として合計 71,970,600 円を支払い、当社は、相手方に対するその余の請求を放棄する。

4. 今後の見通し

本件解決金については、平成 28 年 3 月期決算において特別利益として計上する見込みです。なお、本件による平成 28 年 3 月期通期連結業績予想の修正はありません。

また、今回の和解の相手方でない旧取締役 6 名（下山 敏郎、岸本 正壽、菊川 剛、山田 秀雄、森 久志および中塚 誠。但し、旧取締役下山 敏郎は死亡しており、3 名の相続人との間で訴訟が係属しております。）との訴訟に関し、今後の訴訟の進捗に伴い開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上